

# 未納・未加入の状況等について

## 公的年金制度の加入状況等について

### 《公的年金加入者の状況（平成18年度末）》

- 未納者（平成18年度末までの過去2年間の保険料が未納となっている者）は約322万人、  
未加入者は約18万人。  
公的年金加入対象者全体の約95%は保険料を納付（免除及び猶予を含む。）している。  
※ 未納者と未加入者を合わせた約340万人は、公的年金加入対象者数の4.8%。

公的年金加入者 (7,041万人)					
第1号被保険者 (注1) 2,123万人		第2号被保険者 (3,839万人)			(注1) 第3号被保険者 1,079万人
↑ 未納者 322万人 (注3)	免除者320万人 特例者・猶予者 208万人	保険料納付者	厚生年金保険 (注1) 3,379万人	共済組合 460万人 (注4)	
340万人					

(注2)

(注1) 平成19年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者(32万人)を含めて計上している。

2 公的年金加入状況等調査の平成13年結果及び平成16年結果を線型按分した推計値。

3 未納者とは、24か月(17年4月～19年3月)の保険料が未納となっている者。

4 平成18年3月末現在。

5 ( )内は、時点が異なる数値を単純合計して得られた暫定値。

### 【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況  
と今後の取組等について」(社会保険庁)

# 公的年金制度における未加入者・未納者数の推移

○ 近年、未加入者・未納者数は減少。



注)未納者とは、過去24か月の保険料が未納となっている者である。

注)平成17年度の未納者数は、不適正な免除手続の影響を排除した数値である。

注)平成10、13及び16年度の未加入者数は、公的年金加入状況等調査による。他の年度の未加入者数は、これらの年度から単純に線型推定したもの。

【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況  
と今後の取組等について」(社会保険庁)

## 国民年金の未加入対策

- 以下のようなこれまでの対策により、平成9年度において119万人であった未加入者が、平成18年度では18万人と、着実に減少。

### 1. 制度未加入者への対策

(1) 20歳になった者全員に国民年金加入の通知をした上で、届出がない場合には職権で国民年金を適用(平成7年度～)

(2) 住基ネットを活用した未加入者の把握

住基ネットを活用し、34歳到達時点等における未加入者の把握を行い、加入の届出勧奨を実施(今後実施予定)

### 2. 転業転職による年金制度間での移行の際の対策

(1) 企業を退職後、国民年金の届出がない者に、届出用紙を同封した通知を送付(平成10年度～)

届出がない者には職権で国民年金を適用(平成17年8月～)

(2) 国民年金の資格喪失後、厚生年金への加入の届出がない者に対する通知(平成18年度～)

(3) 職業安定所との連携により、失業者に対する種別変更手続きの周知を徹底(平成16年10月～)

# 国民年金保険料の未納対策①

## 納付率向上に向けた戦略

### 納めやすい環境づくり

- 口座振替の推進
- 口座振替割引制度の導入 (H17.4~)

(口座振替率)  
 16年度末 17年度末 18年度末  
 37% → 40% → 40%  
 651万人 660万人 642万人

- 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4~)

- コンビニ納付の導入 (H16.2~)  
(利用状況)  
 16年度 17年度 18年度  
 347万件 → 589万件 → 749万件

- インターネット納付の導入 (H16.4~)  
(利用状況)

16年度 17年度 18年度  
 7万件 → 14万件 → 24万件

- クレジットカード納付の導入 (H19年度~)

- 税申告時の社会保険料控除証明書の添付義務化 (H17.11~)

### 事業主との連携

事業主からの情報提供及び保険料納付の勧奨等に関する協力 (H19年度~)

### 国民健康保険（市町村）との連携

未納者に対する短期の国民健康保険被保険者証の交付など (H20.4~)

### 社会保険制度内の連携

保険医療機関等・介護サービス事業者・社会保険労務士に対し、関係団体から納付勧奨 (H20.4~)、長期未納の場合は指定等を行わない (H21.4~)

### 広報・年金教育等

- 年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安を払拭
- 学生・生徒に対し、年金制度の意義等に関する理解を促進
- ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供

※下線部は、今般法律等により新たに措置した事項

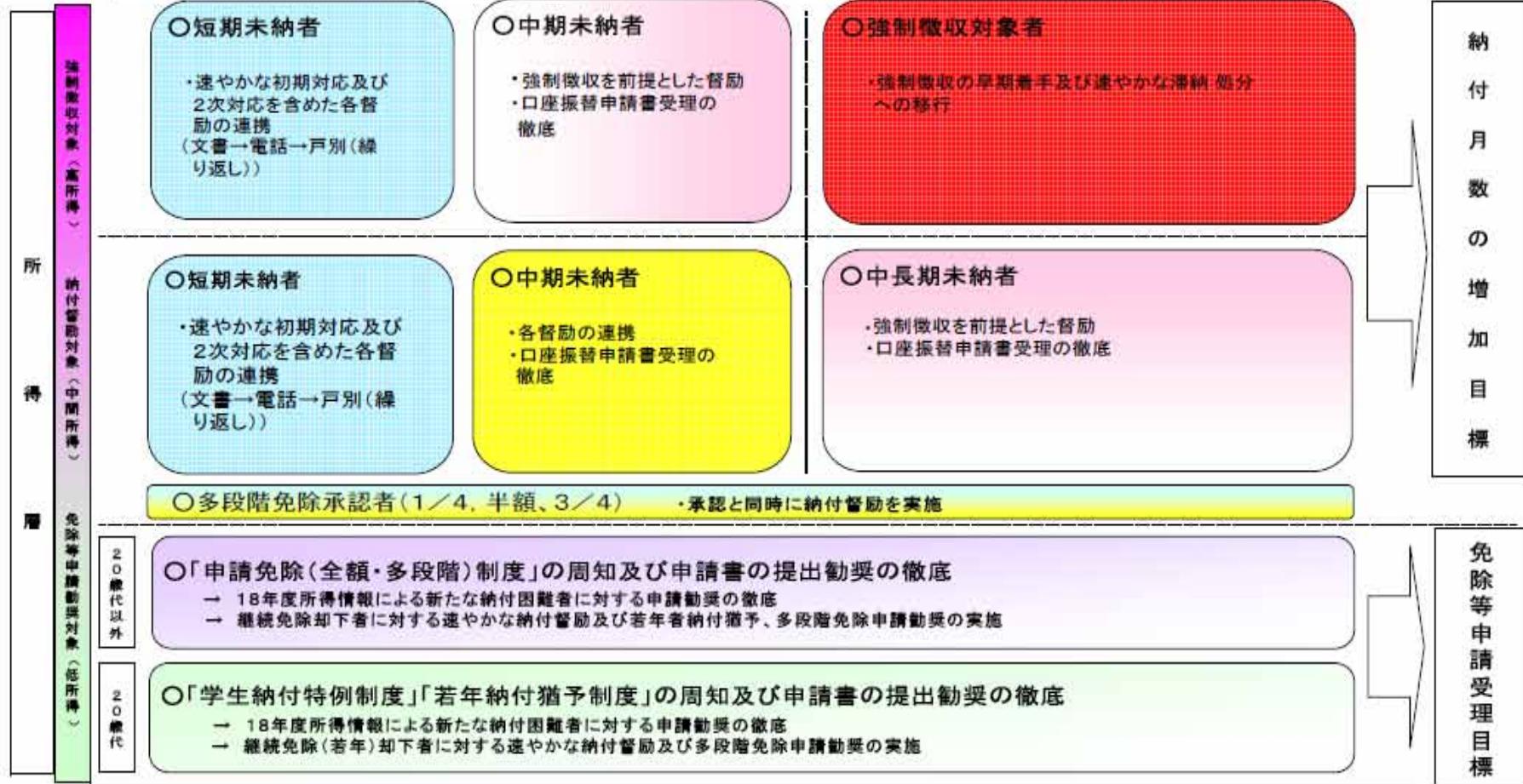
### 【資料出所】

「納付率向上に向けた戦略」(社会保険庁)

## 国民年金保険料の未納対策②

納付率の向上及び未納者数減少への取組（概念図）

## 所得層、未納期間、年齢、督励事蹟等の属性別に未納者数を把握



未納月數

1 ~ 6

7 - 12

13

24

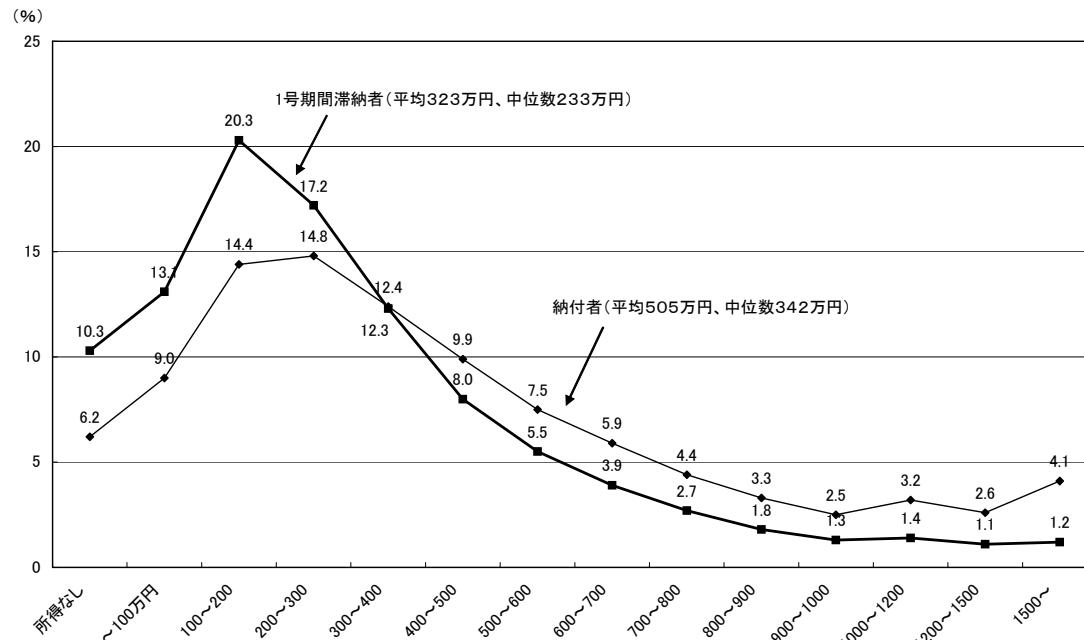
### 【資料出所】

## 「平成18年度国民年金保険料の納付状況 と今後の取組等について」(社会保険庁)

# 保険料滞納者の状況(1)

## 《世帯の収入①》

- 『国民年金被保険者実態調査(平成17年)』では、国民年金1号被保険者のうち、「滞納者<sup>①</sup>」と「納付者<sup>②</sup>」の世帯の所得分布をみると、全体的にはいずれも同じような傾向ではあるものの、滞納者については、納付者と比べ、年収200万円未満である者の割合が比較的多くなっている。
- この結果、滞納者の中位数は233万円と、納付者と比べ100万円以上少ない。



【資料出所】  
国民年金被保険者実態調査  
(平成17年)

## 《本資料の留意点》

- \* 1 滞納者とは、「過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者であって、その全ての保険料を納めなかった者」をいい、社会保険庁が毎年公表している「未納者」(過去2年間のすべてが1号被保険者期間であって、その全ての保険料を納めなかった者)と定義が異なる。
- \* 2 納付者とは、「過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者であって、保険料を1ヶ月以上納めた者」をいう。